

次世代育成支援行動計画書

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成33年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1 : 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備の実施

<対策>

平成30年度～ 育児休業等に関する規程を職員へ周知

平成31年度～ 取得状況の確認

平成32年度～ 取得状況を踏まえた業務体制の見直し

目標2 : 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対策>

平成30年度～ 年次有給休暇取得促進を職員へ周知

平成31年度～ 取得状況の確認

平成32年度～ 取得状況を踏まえた業務体制の見直し